



入学、お母さんと一緒に (引谷小学校)

児童憲章

- 一、児童は、人として尊ばれる。
- 一、児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 一、児童は、よい環境のなかで育てられる。

こどもは

次の時代の太陽だ

みんなで手をつなごう

すべてのこどもが、すこやかに成長することは、世のすべての親の願いであります。

家庭にしても、職場にしても、あるいは、地域社会にしても、みんなおとなの造っている社会です。文化的環境も娯楽的環境も、またおとなの遊るものです。こどもたちをとりまくこの環境が、直接または間接にこどもたちに強い影響を及ぼしていることを忘れてはなりません。

みんなが手をつなぎ、よき親として、よき兄弟として、よき友だちとして、次の時代を、になうこどもをあなたかばいあげまし、はぐくみたいと思います。

昭和四十一年度卒業生 小・中学校別
昭和四十一年度入学生

学校名	卒業生数	入学生数	学校名	卒業生数	入学生数
伊賀地小学校	18名	13名	柚野小学校	15名	3名
岸見小学校	11	11	柚木	21	17
堀野地	47	39	計	296	209
御所野	7	9	堀中	99	77
中	65	40	八島地	126	87
坂	19	17	中	71	65
谷	59	43	野	30	19
引	18	9	計	364	283
	16	8			

はじめに

教育制度が軌道に乗るのは、明治五年の学制公布であり、発布前は、政府、府、県藩それぞれ教育施策を実施しているが、山口県はとくに、大戸学充をはじめ多くの人材を政府に送り、県と密接な関連をもちながらすすめていた。

学生発布に備えて政府は、その奨励を図ったが山口藩の、その施策は明らかでなくおそろし藩と同様に、小学教育については旧来の寺小屋、私塾に任せていたのであらう。

た、若国県に「女学条例」を定め女子小学が設けられたとある。

明治五年三月、山口県はやがて「学制公布」に備えて、中学の規則を改正して小学と中学に区別し、さらに小中学、各部学校、私塾の規則を定め、教育制度の統一



卒業、小学校とお別れ (御所野小学校)

とその普及を図った。このときの学校設置は小学十五校、中学二校、学寮一を置いた。(佐波浦に小学二校)

明治二年の版籍奉還で、山口、徳山、岩国、豊前、清来の五藩に分かれ、さらに四年七月の藩置廃止で山口、若国、豊前、清来の四県となり、同年末、若国以下三県が廃され、現在の山口県が生れたという行政区画の変動による。

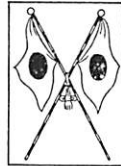
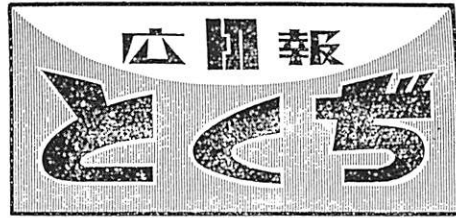
行政相談員の就任

このたび、徳地町の「清米男治氏」(大字堀)が昭和四十一年度山口県行政警察局長の行政相談員として就任されました。

相談員は、行政一般(刑事、民事の問題)及び政治的なるもの、親人の紛争問題を除く)についての要望と意見などを無料でご相談に応じますのでお気軽にお申し出ください。

No. 133

昭和42年4月15日
毎月1日・15日発行
発行所 徳地町役場
発行者 徳地町
編集者 桑原 輝夫
印刷所 今澄印刷所



4月29日(土)
天皇誕生日



交通安全宣言

右見て、左見て、手をあげてわらう。

写真は、浦内保育園前

守りたい

このいのち

心配される交通事故

徳地町の交通事故

四十二年

死亡 一人

重傷 六人

軽傷 十三人

物損 二十二件

山口県の交通事故による死亡

四十年 二四二人

四十一年 三一五人

四十二年 約一四、〇〇〇人死亡

増加した不慮の事故

死亡原因を統計的にみると従来は、脳卒中ガンなども多

く、最近になって交通事故、火災事故による死亡が増えています。

交通事故の事故原因を調べると、安全運転違反、酔っばら運転などあって、注意すれば事故は、まだ減少します。

事故を減少

交通安全の事故原因を調べると、安全運転違反、酔っばら運転などあって、注意すれば事故は、まだ減少します。

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通安全を減少

交通事故でなく、現在、石油、ガスが普及して生活必需品となり家庭内で気をつけなければならぬこともたくさんあります。

事故防止は 総ぐるみで

外に出れば交通事故の危険にさらされ、家に帰ってしまつと不注意をすれば、火の不始末から人命を失う。

人間の知恵によって生活がよくなり便利になることにより、逆に人間が攻撃を受けていることに気がつきます。

ところで、具体的な対策は、国、県、町はとりくんでいますが、関係団体もまた一般の方も注意して総ぐるみで事故防止に努めましょう。

家庭の話題にも

とりあげて

町は、機会あるごとに、普及徹底をはかっていますが、やはり各家庭内の話題にもとりあげて、お互いに気をつけ合うことがたいせつです。

だんだん、生活が近代化すると車は激増し、道路網は整備され、スピードアップも出ますから、みんなで反省すると同時に、力を合せて、交通事故を防ぎたいものです。

学校沿革の概要

- 学校 例) Mは、明治年
 校舎 Tは、大正
 経営 Sは、昭和年
 数字は年
- 伊賀地小学校 (願不同)
 M6、伊賀地村尾ヶ瀬で、児童を
 校舎を新築、伊賀地小学校
 として教育
 10、校舎を教育、伊賀地小学校
 となる
 17、出雲合小学校伊賀地分校と
 改称、志手原分校と合併
 18、伊賀地字津の原に移転改築
 20、伊賀地簡易小学校と改称
 25、細野高等小学校伊賀地分
 校、伊賀地と改称
 41、現在の位置に校舎を改築
 45、伊賀地尋常高等小学校と改
 称
 S12、校舎一部改築
 16、村立伊賀地国民学校と改称
 22、村立伊賀地小学校と改称
 30、町立
 電話開通
- 岸見小学校
 M7、岸見村土井に、校舎新築開
 校
 10、上和田に移転
 17、出雲合小学校岸見分校と改
 称
 20、野尻分校と合併、字土井に
 移転、岸見簡易小学校と改称
 28、細野高等小学校岸見分教
 場と改称
 41、土井に移転、校舎新築
 45、岸見小学校と改称
 S16、村立岸見国民学校と改称
 22、村立岸見小学校と改称
- 堀小学校
 小学以前、伏野助馬境内で教育
 M7、山相寺に出雲合小学校を開
 校
 20、堀尋常高等小学校と改称
 41、現地に移転改築、堀女子実
 業補習学校付設
 45、伊賀地、岸見、御所野各分
 校、小学校となる
 T11、理科室、普通教室増築
 S16、村立堀国民学校と改称
 22、村立堀小学校と改称
 30、町立
- 御所野小学校
 M10、御所野小林寮内に、深谷御
 所野小学校開校
 12、御所野中村に、校舎建築
 17、出雲合小学校御所野分校と
 改称
 20、御所野小学校と改称
 25、村立堀尋常高等小学校御所
 野分校と改称
 41、現在の位置に校舎新築
 S16、村立国民学校と改称
 22、村立御所野小学校と改称
 30、町立
- 島地小学校
 M7、観音寺に、島地小学校開校
 山畑、藤木、上村三校開校
 12、下市に移転

- 17、山畑、藤木、上村三校を、
 分校とする
 20、島地小学校と改称
 31、島地尋常高等小学校と改称
 T33、慶福に移転、校舎新築
 T3、山畑分校増、校舎新築
 6、藤木、上村尋常小学校を、
 廃し分校増とする
 S16、山畑、藤木、上村三分教
 場増し
 16、村立島地国民学校と改称
 22、村立島地小学校と改称
 30、町立
 M7、中小学校
 19、安養地に移転、安養地小学
 校と改称
 25、安養地尋常高等小学校と改
 称
 37、中尋常高等小学校と改称
 S2、遠内、清涼寺分校廃校
 16、村立中国民学校と改称
 22、中小学校と改称
 23、遠内分校再び開校
 26、清涼寺分校再び開校
 28、仁保津分校廃校、仁保津小
 学校となる
 29、現在の位置に校舎新築
 30、町立中小学校と改称
 M7、三谷川に、三谷川学舎創立
 10、乙女に移転、八坂小学校と
 改称
 17、高等中等等の三科をおく
 20、尋常小学校に指定、簡易科
 25、郡長の指定により三箇年尋
 常小学校と改称

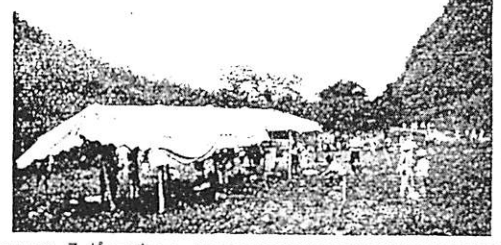
- 43、字、柗下に校舎新築
 T9、校舎全焼
 10、校舎新築落成
 S16、村立八坂国民学校と改称
 22、八坂小学校と
 30、町立
 38、柗野小学校野谷分校廢校に
 より合併
 M7、中村に中村学舎、夏施に夏
 施学舎を創立
 18、鶴字舎を合併、八坂小学校
 引谷分校増と改称
 20、引谷簡易小学校と改称
 25、引谷尋常小学校と改称
 30、八坂尋常高等小学校引谷分
 校増と改称
 41、修業年限六ヶ年とする
 T19、現在の位置に校舎新築
 S16、村立引谷国民学校と改称
 22、引谷小学校と改称
 34、校舎新築
 M8、奥谷学舎創立
 15、校舎を改築、奥谷小学校と
 改築
 20、三谷簡易小学校と改築
 25、八坂尋常小学校三谷分校増
 と改称
 29、修業年限四ヶ年とする
 42、六ヶ年とし、現在
 の位置に校舎新築
 S14、柗野分校増を廃し、三谷分
 校増に合併、寄宿舎開設
 16、八坂国民学校三谷分校増と
 改称

- 22、村立八坂小学校三谷分校増
 と改称
 29、村立三谷小学校と改称
 30、町立
 柗野小学校
 M8、柗山に、大山小学校を開校
 25、柗野尋常高等小学校と改称
 42、修業年限六ヶ年、野谷分教
 場六ヶ年とする
 T11、野谷分校増六ヶ年とする
 S16、村立柗野国民学校と改称
 22、村立柗野小学校と改称
 24、柗野分校増
 29、野谷分校増
 30、現校舎新築、移転
 37、野谷分校、八坂小学校に合
 併(五、六年児童)
 38、野谷分校全学年、八坂小学
 校に合併、分校廢校
 M5、柗木徳祐庵にて教育
 8、柗木枝小学校と改称
 17、柗木小学校と改称
 16、高河内に校舎新築、移転
 20、柗木簡易小学校と改称
 25、柗木尋常
 河内、大山現在の柗野小
 河内の三分教場を開校
 T13、河内分校増を廃し、現在の
 位置に新築、移転
 S16、村立柗木国民学校と改称
 22、柗木尋常小学校と改称
 30、町立
 32、電話開通
 33、現校舎新築竣工

郷土を美しく

広報物も制限
 これまで広報物については特別
 な規制はありませんでしたが、
 ただ、美観や風致を守るために
 広報物を制限する規定と趣意を防
 ぐための規制があります
 これにより広報物もあら程度の
 制約を受けていくのです
 もともとわたしたちの住む地域
 の生活環境を美しく保つてゆくた
 めには、そこに住む住民の心掛け
 が何より大切なことといえますよ
 う。広く花いっぱい健康運動が展
 開され、郷土を美しくする努力が
 すすめられ、できたのもそのため
 でした
 しかしながら、最近、広報物が
 乱雑美しい自然環境を汚したり
 人命や生活に危害を及ぼす危険の
 あるものがあつてふえてしまし
 ました
 そこで県では、屋外広告条例を

改訂四月一日から施行し
 る。制限を加えることにな
 りました。
 関係者は、もちろんすべての人
 々の理解と協力によって郷土の美
 化と趣意防止につとめましょう。
 ピー・アール
 徳地の観光
 どうぞ、徳地に
 「きれいな空気、きれいな道
 きれいな心」の三つを、観光徳地
 の柱として、PRしよう。
 「きれいな空気」「きれいな道は
 次々と整備されて、きれいな心は
 一人一人できれいにしていただ
 けよう方法がありません。
 同じところに花が咲き、その中に
 「ドット」押し寄せる人、人
 郷土を美しくして、迎える観光
 客を美しく、豊かな美しい印象
 をあたえましょう。



写真は、
 徳山方面より昆虫採集に集つた人
 草花採集
 (長者ヶ原)

必ず実施

犬の登録、注射

次のとおり、本年度春期畜犬登録および、
 集合狂犬病予防接種を実施いたしますから畜
 犬飼育者は、もれなく実施してください。
 (後日実施の場合は200円高くなります)
 併せて、不用犬の買上げを行います。
 記

- 一、料金 登録料300円 注射料260円
 二、不用犬買上げ
 大、100円 中、60円 小、40円
 三、日程

月日	地区	実施場所	時 刻
4・20	柳野	野谷農協前	09.30 ~ 10.00
		支所前	10.30 ~ 11.00
		柳野診療所前	13.00 ~ 13.30
4・21	八坂	中野青年会館前	13.50 ~ 14.20
		引谷農協前	09.30 ~ 10.00
		船橋支所前	10.30 ~ 11.00
4・24	島地	中支所前	09.30 ~ 10.00
		中支所前	10.20 ~ 10.50
		島地支所前	11.00 ~ 12.00
4・25	出雲	下木支所前	13.20 ~ 13.50
		蔵場農協前	14.20 ~ 15.00
		岸見診療所前	09.30 ~ 10.00
4・25	出雲	二の宮神社前	10.20 ~ 11.00
		深谷宮田宅前	13.20 ~ 14.00
		中央公民館前	14.20 ~ 15.00

就学資金のいろいろ
 ◎世帯更生資金
 他から融資を受けられない低所得世帯の子弟で、高校に就学する人に貸し出されます。
 修学資金 月額 一、五〇〇円
 就学支度金
 通学の場合 月一〇、〇〇〇円
 下宿の場合 一、五、〇〇〇円
 五年以内に返済、無利子
 ◎同和地区高等学校等
 同和地区の子弟で、高校又は高等専門学校に進学し、経済的理由により修学が困難な者に給付されます。
 月額 一、五〇〇円
 ◎日本育英会の奨学生
 員か彼場民生係へ、
 ◎日本育英会の奨学生
 (高校・大学)
 ◎山口県奨学生の奨学生
 本籍または現住所が、山口県にある者、またはその子弟で、県内の高校・大学に在学し、有能な素質をもっている者、経済的にめづまれない者、
 六月に募集、高校一〇人、大学八五人で、学年は問いません。
 高校、月額 一、五〇〇円
 大学、月額 三、〇〇〇円

切 高校 六月三十日
 大学 七月十日
 以上、出願手続は、各学校にしてください。
 ◎県立高校の授業料免除
 生活保護世帯、母子家庭その他で授業料の納付が困難な人のために、授業料免除の制度もあります。担任の先生に、ご相談ください。
 ◎返り役、校場文書係
 ◎しめきり、五月一日
 ◎発表、五月十五日、発行広報紙上
 ◎買、正解者五名に粗品をさしあげます。正解者多数の場合は抽せんします。
 ◎第八回(二月十五日発行)は正解者多数により抽せんの結果左記五名をさしました。
 ◎敬称略
 井上綾子
 熊坂イヅ子
 有近愛子
 水津孝志
 藤井鏡子
 ◎第八回の正解文は、三月一日発行の広報、一ページに掲載